

平成 29 年 11 月 28 日
航空局 運航安全課

私立大学等における無利子貸与型奨学金「未来のパイロット」の創設 ～パイロットを目指す学生の裾野が広がります～

将来の航空需要に対応したパイロットの養成・確保を図るため、国土交通省では、産学官連携のもと、パイロットを目指す学生の裾野を広げるための各種取組を進めてきました。

この結果、今般、私立大学等民間養成機関のパイロット養成課程の学生に対する無利子貸与型奨学金を創設し、平成 30 年度から開始することとしました。

我が国の航空においては LCC (Low Cost Carrier) の持続的な成長等が見込まれているほか、「明日の日本を支える観光ビジョン」では訪日外国人旅行者数の目標が 2020 年に 4,000 万人、2030 年に 6,000 万人とされている等、将来のパイロット養成・確保が極めて重要となっています。

このような中、私立大学等の民間養成機関はパイロット養成能力拡充の余地が大きく、今後益々パイロット供給源としての役割を高めていくことが期待されていますが、その一方で、訓練費等を含めた学費が高額であることが大きな課題となっています。

こうした状況を踏まえ、国土交通省では、交通政策審議会の下に設置された乗員政策等検討合同小委員会のとりまとめ（平成 26 年 7 月）に基づき、将来のパイロット養成・確保に向けた取組みの一環として、民間養成機関、エアライン等関係者との連携のもと、パイロット養成課程の学生の学費負担の軽減を図るための奨学金の創設を目指して検討を進めてきました。

この結果、今般、エアライン 2 社の協力も得て、本事業の趣旨に賛同した私立大学等 6 機関のパイロット養成課程の学生に対して訓練費の一部を無利子貸与する奨学金「未来のパイロット」を創設し、平成 30 年度から開始することとしたものです。

本奨学金事業の概要は以下のとおりです（別紙参照）。

○参加民間養成機関

桜美林大学、東海大学、崇城大学、千葉科学大学、日本航空大学校、新日本航空株式会社

○協力エアライン

ANAホールディングス(株)、日本航空(株)

○貸与人数及び貸与額

当面、1 学年あたり計 25 名程度に対し、それぞれ 500 万円を貸与

【問い合わせ先】

航空局安全部運航安全課乗員政策室 梅澤、大島

電話：03-5253-8111（内線 50301、50303）

03-5253-8738（直通）

FAX：03-5253-1661

民間養成機関の学生向け奨学金事業の概要

1. 奨学金運営主体

(一社)航空機操縦士育英会(新設)が奨学金事業を運営
構成員は2. の民間養成機関(私立大学等)

2. 参加民間養成機関

私立大学: 桜美林大学、東海大学、崇城大学、千葉科学大学
専門学校: 日本航空大学校
訓練事業者: 新日本航空(株)

3. 協力エアライン

ANAホールディングス(株)
日本航空(株)

4. 貸与人数

当面、1学年あたり25名程度
(1民間養成機関あたり3~5名程度)

5. 貸与額等

1人あたり500万円を1~3回に分けて貸与
返済期間は卒業後10年

6. 債務保証等に係る手数料

1人あたり約60万円
これを参加民間養成機関と協力エアラインで折半

7. 運用開始時期

平成30年度

